

令和2年度 第1回 多治見市風景審議会 議事要旨

日時：10月5日（月）午前10時00分～午前11時30分

場所：多治見市役所本庁舎 4階会議室

■出席者

委員： 岡田憲久委員、清水登志子委員、桂川麻里委員、丹羽亮介委員
日東英成委員、石田弘美委員、岡部育子委員
(敬省略)

事務局： 細野都市計画部長、水野都市政策課長、宮本、小林、岡田

■第1回 多治見市風景審議会

次第

1. 都市計画部長挨拶
2. 風景審議会について
3. 委員自己紹介
4. 会長及び副会長選任
5. 議題
 - (1) 風景絵画コンクール作品 審査
 - (2) 風景づくり事業報告
 - (3) 風景絵画コンクール作品 審査結果報告
3. その他

■決定事項

□会長及び副会長選任

立候補・推薦等がなかったため、事務局一任により、岡田委員を会長、清水委員を副会長と決定。

□風景絵画コンクール作品審査

審査の結果、以下のとおり選出

- (小学生の部) 最優秀賞1作品、優秀賞10作品
(中学生の部) 最優秀賞1作品、優秀賞1作品を選出。

■各議題に関する意見など

□議題(1)(3) 風景絵画コンクール作品 審査に関する委員質問、意見

質問事項

- 1) 風景絵画コンクールについて、多世代へと広げていけるといいのではないかな。
- 2) 小学生1～6年生は作品の出来あがりに差がある。低学年、高学年と部門分けしてもいいのでは。

事務局回答

- 1・2) 応募部門、審査基準については参考にし、検討する。

意見

- 1) 魅力的な景観を個人の新しい視点で発見し、共有することにより、より一層景観意識を高めていけていいと思う。
- 2) 絵の完成度でなく、描いた人の思いや理由を含めて審査するというのは、難しいと感じたが良いと思う。
- 3) 絵画応募件数が年々増えていて嬉しい。色彩に関心を持ってきていると感じた。

□議題（２） 風景づくり事業報告に関する委員質問、意見

質問

- 1) 風景づくり団体への補助とあるが、今までに補助した団体の活動内容は。

回答) 今年度は緑地愛護会に交付を予定している。活動内容は団地内の遊歩道や緑地の整備を行っており、活動に係る費用を助成している。

- 2) アドバイザー会議での意見として、「可能な限り在来種による緑化」とあるが、強制力はないのか。

回答) 強制力はない。多治見市では在来種による緑化を推奨しており、冊子等でご案内している。しかし、在来種は費用面で外来種より高価なため、事業者への協力を依頼する形となっている。

- 3) 個人宅の色彩の制限はないのか。1棟だけ派手な色だと、そこだけ浮いてしまったりして、景観が損なわれる。方策ないか。

回答) 大規模な行為の届出については、規模が大きいものが対象となっており、通常、個人宅は対象としていない。地区計画等で規制をかけるなど、システムはあるが、既存の住宅に対して規制をかけるのは住民総意が必要となり、難しい。新しく開発する住宅団地などでは、そもそも規制を理解して、納得して購入いただくことになるため、規制を導入しやすい側面がある。いい風景づくりができるよう今後、他市事例を参考に研究したい。

□その他意見交換

- 1) 景観とは逆行するかもしれないが、まちづくりとして、お年寄りなどが歩いていて躓かない注意の引くような色などを使うことも必要と感じる。
- 2) ランドスケープについて、今一度考えるきっかけとなった。
- 3) 今後の街づくりをになう世代が、全員「緑」がある絵を描いていて嬉しかった。
- 4) ランドスケープのできる人材がいない。多治見市は、行政規模も大きすぎず、もともとの観光資産や、焼き物の歴史、産業構造、自然もあり、豊かな街だと感じている。合併特例債で火葬場や市役所駅北庁舎の建設などを行い、駅周辺再開発も進行中であるが、それ以外にも様々な視点を持ち、大事にしていくものを見つけて、つなげていってほしい。
- 5) 色彩に関心を持っている方が増えてきていると感じる中、まちなみづくりとして、提案できる場などはないかと思う。